

平成27年度予算の編成方針を次のとおり決定する。

平成26年10月27日

防府市長 松浦正人

国・県の動向

国は、平成27年度予算の概算要求基準においては、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とするため、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、「新しい日本のための優先課題推進枠」を設けるなどして、予算の中身を大胆に重点化している。

また、国が主要課題として掲げている「地方創生」については、「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、年内にも長期ビジョン及び総合戦略を決定し、地方の主体的な取組を積極的に支援するとしている。

一方、県においては、将来にわたって元気な山口県を創っていくための指針として、産業・地域・人材の活力創造や安心・安全の確保などを政策の柱とする「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」を今年度中に策定し、市町や県民等とともに「活力みなぎる山口県」の実現を目指すとしている。

本市の財政状況

本市の財政状況は、平成25年度決算では企業業績の回復や設備投資の増などにより、歳入の根幹を成す市税が5年ぶりに増収となり、経常収支比率は91.7%と1.8ポイント改善した。さらに、実質収支では約16億円

の黒字となり、財政調整基金残高は約54億6千万円となった。

また、これまで不断に取り組んできた様々な行財政改革は大きな効果を上げてきており、財政の健全性を判断するための指標である、実質公債費比率は3.9%、将来負担比率は「比率なし」となっており、良好な数値となっている。

収支見通しについては、今後5年間の財政状況を推計した「中期財政計画」では、平成27年度において、歳出では社会保障費の自然増による扶助費が増加すると見込まれる一方、歳入では税制改正による法人市民税の税率変更や固定資産税の評価替えなどによる市税収入の減が見込まれ、楽観できる状況にはない。

また、平成28年度以降は、歳出においては、扶助費の増加に加え、これまで実施してきた廃棄物処理施設建設事業や小・中学校施設の耐震化事業などの大型事業に係る地方債や臨時財政対策債の発行による公債費の増加が見込まれる。歳入においては、景気の回復に伴う市税の増収が期待されるものの、国において更なる地方法人課税の見直しや法人実効税率の引き下げなどが検討されており、これらは本市の歳入への影響が大きいことから十分留意する必要がある。

加えて、公共施設白書によると、高度経済成長期に建設した多数の公共施設が老朽化による大規模な修繕や更新時期を迎えることになり、これに伴う多額の費用は、今後、財政的に大きな負担となることが予想される。

予算編成の基本方針

平成27年度の当初予算においては、先行き不透明な財政見通しを踏まえ、更なる行政の効率化と限られた行政資源の効果的な活用を進め、将来にわたって持続可能な行政運営のための財政の健全性を堅持するとともに、本市の行政運営を進める上での最上位計画である「第四次防府市総合計画」の中間

年度に当たり、基本計画の見直しに取り組み、平成32年度の目標達成と本市の将来都市像である「人・まち元気 誇り高き文化産業都市 防府」を築くための諸事業の着実な推進を図る。

また、豊かな自然と千年のときを越えて息づく歴史や文化などの本市の魅力を発信するとともに、この魅力ある「ほうふ」を次世代へ引き継いでいくため、市民との協働により「安全で美しいふるさとづくり」を推進する。折しも、平成27年度は、NHK大河ドラマ「花燃ゆ」の放送により、主人公御夫妻の縁ゆかりの地として本市が全国から注目されることから、これを絶好の機会と捉え、次に掲げる基本方針により、新年度予算を編成する。

<基本方針>

- 1 市民に身近な安全・安心のまちづくりを基盤として「環境・教育・観光・高齢者福祉・子育て支援・活性化・防災」を重要施策と位置づけ、これまでの成果を活かしながら、より戦略性のある施策として着実に推進すること。
- 2 特に、本市の自然や歴史、文化などの魅力を全国に発信するための取組を強化するとともに、全国から来訪される多くの方々を「おもてなしの心」でお迎えする態勢の充実を図るための諸施策に取り組むこと。
- 3 第四次防府市総合計画の見直しに当たり、基本計画に位置づけられた事業について、その進捗状況を改めて確認し、目標達成に向けた取組を進めること。

平成27年度予算編成要領

予算要求に当たっては、以下の事項に十分留意すること。

(基本的事項)

- 1 平成27年度当初予算は、限られた財源を効率的かつ効果的に活用できるように、予算要求に当たっては最小のコストで最大のサービスを目指し、これまで以上に創意工夫を凝らすこと。

新規事業については、補助・単独を問わず、実施計画等により庁内合意を得たものを基本とするとともに、施設の新増設計画に当たっては、管理運営計画の作成によりイニシャルコストのみならずランニングコストを合わせたトータルコストの視点から十分吟味し、施設の適切な規模や内容を検討すること。

既存事業については、行政評価における課題や決算、執行状況などを徹底的に分析・検証し、必要な見直しや再構築を行った上で所要額を計上すること。

また、消費税及び地方消費税については、平成27年10月に予定されている税率の引上げ分を適切に反映させて計上すること。

(通常予算)

- 2 通常予算として編成するので、年間見通しに基づき、予定されるすべての収入及び支出を的確に把握し、計上すること。

(総合計画との整合性)

- 3 事業選択に当たっては、「第四次総合計画の基本計画」との整合性を図るとともに、計画の中間年度を迎えることから、進捗状況を改めて確認し、社会状況等の変化に対応するため、有効性、効率性の観点などから

事業の見直しを行い所要の額を計上すること。

(自治基本条例との整合性)

- 4 「防府市自治基本条例」で定めた市政に関する基本的な事項に留意し、予算への所要額の反映・計上に努めること。

(参画及び協働の推進に関する条例との整合性)

- 5 「防府市参画及び協働の推進に関する条例」で定めた参画と協働を推進するための基本的な事項に留意し、予算への所要額の反映・計上に努めること。

(行政経営改革との整合性)

- 6 行政経営改革については、限られた行政資源を効果的に活用することで市民満足度の向上を図り、持続的に発展していく地域社会の実現を目指して、重点的に取り組むこととするので、再度、足元からの見直しを行い、次の点に、特に留意すること。また、「防府市行政経営改革大綱推進計画」(平成26年度～平成32年度)における取組項目については、着実かつ確実に実行し、予算へ所要額を反映・計上すること。

(1) 新たな自主財源等の確保

遊休資産については、引き続き、積極的な処分を進めるとともに、更なる広告収入の確保など、職員の創意工夫による財源の創出に努めること。

(2) 事務処理コストの抑制

時間外等勤務手当及び臨時職員の賃金については、引き続き削減の対象とするので、過去の実態や実績を検証するとともに、各課所管事務事業の合理化や効率化を検討した上で、計上すること。

(3) 補助金等の見直し・受益者負担の適正化

補助金等及び受益者負担については、社会経済状況の変化を踏まえ、慣例等にとらわれることなく、事業効果、公益性、積算根拠について検証し、見直し可能なものについては、予算への反映に努めること。また、補助金の創設に当たっては、経費負担のあり方、必要性、緊急性、費用対効果などの面から十分に検証するとともに、終期を設定すること。

(入札の適正化)

- 7 随意契約については、地方自治法においても契約の例外的な取扱いとして位置づけられており、事務処理の指針である「随意契約ガイドライン」に従って、厳格な適用に努めること。また、これまで随意契約を行っている事業について、引き続き随意契約を予定する場合においては、必ず契約内容、仕様、設計内容等の見直しを行い経費の節減を図るよう努めること。

(国・県の動向等)

- 8 国・県補助金等については、制度の総点検と確認を必ず行うとともに、制度改正、予算情報の収集に努め、動向についての的確に把握した上で確実な見積りに努めること。また、各種団体の助成制度についても調査・検討し、積極的に活用すること。

(その他)

- 9 特別会計及び外郭団体においては、財政健全化法による「健全化判断比率」算定の対象となっており、より一層、財政の健全化に向け努力すること。

(1) 特別会計

一般会計に準じて見積もり、計上すること。効率的な事業推進や経費の節減、サービス向上による増収など、自立した経営を目指し、経営改革を一層進めること。また、受益者負担の適正化の観点からも、一定期間ごとに使用料等の見直しを検討すること。

(2) 外郭団体

市と同様の考え方で対応していくこととするので、自主性、自立性に向けた経営改革の視点を踏まえ、事業全般について見直すよう指導、助言を行うこと。

(3) 指定管理者

指定管理者制度を導入している公共施設について、担当部局は「防府市指定管理者制度ガイドライン」に基づくモニタリングの結果などから、民間事業者の能力が最大限発揮され、住民サービスの向上が図られているかどうか検証を行い、制度のメリットを活かせるよう施設管理者に対して適切な指導、助言を行うこと。また、次期指定管理者の選定に反映させる部分があれば、募集要項の作成等に反映させること。